

○財務省令第三号

電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成二十七年法律第四十七号)附則第四十八条の規定に基つき、承継法人が分割により承継した兼業者たる法人の権利の登記等の登録免許税の免税を受けるための手続に関する省令を次のように定める。

令和二年八月二十八日

財務大臣 麻生 太郎
経済産業大臣 梶山 弘志

承継法人が分割により承継した兼業者たる法人の権利の登記等の登録免許税の免税を受けるための手続に関する省令

電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成二十七年法律第四十七号)附則第四十八条の規定の適用を受けようとする者は、その登記又は登録の申請書に、当該登記又は登録が同条の規定に該当するものであることについての経済産業大臣の証明書で、当該登記又は登録に係る権利の承継をした者が同条に規定する承継法人であること、当該権利の承継が同条に規定する兼業者たる法人の分割によるものであること及びその者が当該分割により当該兼業者たる法人の権利の承継をした日の記載があるものを添付しなければならない。

附則

この省令は、公布の日から施行する。

○厚生労働省令第五百四十四号

じん肺法(昭和三十五年法律第三十号)第十二条、第十五条第二項(同法第十六条第二項において準用する場合を含む)、第十七条第一項及び第四十四条、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(昭和四十二年法律第九十二号)第五条第三項及び第四項並びに労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)第六十六条の三、第六十七条第四項、第百条第一項及び第百三条第一項の規定に基つき、じん肺法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年八月二十八日

厚生労働大臣 加藤 勝信

じん肺法施行規則等の一部を改正する省令

第一条 じん肺法施行規則(昭和三十五年労働省令第六号)の一部を次のように改正する。

様式第三号中「㉔」を削る。

様式第八号(表面)産業医等の欄中「㉔」を削り、同様式(裏面)備考中「産業界の氏名」の欄及び「」を削る。

第二条 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則の一部改正

第十八号)の一部を次のように改正する。

様式第一号及び様式第二号中「㉔」を削る。

第三条 労働安全衛生規則の一部改正

様式第五号中「㉔」を削る。

様式第六号(表面)産業医の欄中「㉔」を削り、同様式(裏面)備考中「産業界の氏名」の欄及び「」を削る。

様式第六号の二(表面)産業医の欄中「㉔」を削り、同様式(裏面)備考中「産業界の氏名」の欄及び「」を削る。

様式第九号中「㉔」及び「備考」氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。」を削る。

第四条 (有機溶剤中毒予防規則の一部改正)

有機溶剤中毒予防規則(昭和四十七年労働省令第三十六号)の一部を次のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>(健康診断)</p> <p>第二十九条 (略)</p> <p>2 事業者は、前項の業務に常時従事する労働者に対し、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及びその後六月以内ごとに一回、定期に、次の項目について医師による健康診断を行わなければならない。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 有機溶剤による健康障害の既往歴並びに自覚症状及び他覚症状の既往歴の有無の検査、別表の下欄に掲げる項目(尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査並びに別表の下欄(尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査を除く。)及び第五項第二号から第五号までに掲げる項目についての既往の異常所見の有無の調査</p>	<p>(健康診断)</p> <p>第二十九条 (略)</p> <p>2 事業者は、前項の業務に常時従事する労働者に対し、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及びその後六月以内ごとに一回、定期に、次の項目について医師による健康診断を行わなければならない。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 有機溶剤による健康障害の既往歴並びに自覚症状及び他覚症状の既往歴の有無の検査、別表の下欄に掲げる項目(尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査並びに別表の下欄(尿中の有機溶剤の代謝物の量の検査を除く。)及び第五項第二号から第五号までに掲げる項目についての既往の異常所見の有無の調査</p>

様式第三号中「㉔」を削る。

様式第三号の二(表面)産業医の欄中「㉔」を削り、同様式(裏面)備考中「産業界の氏名」の欄及び「」を削る。

第五条 鉛中毒予防規則の一部改正

様式第二号中「㉔」を削る。

第六条 四アルキル鉛中毒予防規則の一部改正

様式第二号中「㉔」を削る。

第七条 特定化学物質障害予防規則の一部改正

様式第二号中「㉔」を削る。

第八条 高気圧作業安全衛生規則の一部改正

様式第一号中「㉔」を削る。

様式第二号(表面)産業医の欄中「㉔」を削り、同様式(裏面)備考中「産業界の氏名」の欄及び「」を削る。